令和5年度第1回千葉県県民活動推進懇談会 開催結果概要

1 日 時

令和5年9月5日(火)午後2時から4時

2 場 所

千葉県教育会館本館6階 608会議室

3 出席者

鎌田委員、牧野委員、山本委員、高橋委員、石毛委員、平口委員、中嶋委員 ※以上7名

事務局 5名 (課長、副課長、県民活動推進班長、担当 2名)

4 議事の概要

議事(1)「千葉県県民活動推進計画(令和5~7年度)」について

・進行管理について

○鎌田座長

最初に、本日の懇談会の開催結果概要については、事務局で取りまとめ、各委員に確認いただいた 上で千葉県ホームページに掲載しますので、あらかじめ御了承ください。

では、議事に入りたいと思いますが、新しく委員に就任された方もいらっしゃいますので、初めに、 昨年度策定した県民活動の推進のために県として取り組むべき方向性を定めた「千葉県県民活動推進 計画(令和5~7年度)」について御説明いただき、その上で、議事(1)である計画の進行管理に ついて御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

「千葉県県民活動推進計画 概要版」により、本計画の説明をさせていただきます。

それでは、概要版の1ページをご覧ください。

まず、計画策定の趣旨ですが、県民一人ひとりが地域課題に対し、主体的・自発的に取り組むことが重要であること、また多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要であるといった基本的な考えのもと、感染症の拡大により県民活動を巡る環境が厳しい中で、頻発する災害による共助の重要性、東京 2020 大会での各種取組の成果を地域に波及させていく必要があることから、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動である県民活動の更なる促進を図り、多様な主体が連携・協働して様々な地域課題を解決するため、本計画

を策定いたしました。

本計画は、千葉県総合計画〜新しい千葉の時代を切り開く〜を踏まえるとともに、前計画(平成30~32年度)の基本的な考え方を継承し、県民活動の推進のために県として取り組むべき方向性を 定めるものになります。

次に、2ページ目「県民活動を取り巻く情勢と課題」を御覧ください。こちらは施策の方向性を理解しやすくするために、取り巻く情勢と課題をきちんと整理していこうということで、委員の皆様に多くの意見をいただきながら書き込んだ所になります。まず、社会環境の変化ということで、人口減少、少子高齢化の進行に加えて、コロナを背景とした孤独、孤立の問題の深刻化やデジタル社会の急激な進展、あるいは災害等リスクの増大や外国人の増加、また、働く世代の県民活動への参加のためのワークライフバランスの推進や広く社会に浸透してきているSDGsの進展という記載の7つを整理させていただきました。

次に県民活動の現状と促進に向けた課題です。

1つ目の課題として「県民活動の裾野の拡大」ということで、県民活動に関心がある人や参加したことがある人は4割を超えていますが、だれもが当たり前のように県民活動に参加しているというところには至っていません。県民活動への理解を深めるとともに、若年層や働く世代を含めた多様な世代に参加を促す環境づくりが大変重要であり、関心が参加につながるよう、SNSも含めた情報発信や参加経験のない方でも気軽に体験できる機会の充実を図る必要があります。

2つ目は、「県民活動への継続的な参加の促進」です。県民活動に関心がある人や参加したことがある人は4割いる一方で継続的に参加している人は1割という中で、ボランティア活動をしたい人が団体の活動情報に手軽にアクセスでき、楽しみながら活動できるとともに、ボランティアを受け入れる団体に対しても受入態勢の整備を支援するなど、継続的に活動しやすい環境の整備が必要となります。

3つ目は、「市民活動団体等の持続的な活動に向けた基盤強化」です。団体に対する人材確保への 支援やマネジメント力の向上を図る研修などにより、活動の継続を支援していくことが必要であり、 中間支援組織の利用促進を図るとともに、連携を強化し、更なる支援機能の向上を図ることが重要、 また、団体の大切な財源である寄附意識の醸成も必要になります。

4つ目は、「感染症への対応」です。オンラインによる新たな事業展開を支援し、更なる活動の発展につなげることが重要で、ICTを活用しながら、対面と非対面の良さを活かして、更なる活動の発展につなげることが重要になります。

5つ目は、「地域における多様な連携・協働の促進」です。連携・協働の経験があるNPO法人は

6割となっていますが、減少傾向にあります。一方で、SDGsの浸透により、多様な主体が連携・協働して地域課題に取り組む機運が高まっていることから、こうした機運を活かして優良事例の共有 や意見交換の機会を提供するなど、連携・協働の取組を促進することが重要となります。

以上の5つを課題として整理させていただきました。

次に、見開きの3ページを御覧ください。まずは、本計画で目指す千葉県の姿を「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんなの力で未来を切り開く千葉県」としております。これについては、一人でも多くの方が、自分らしい関わり方、自分自身にあったスタイルで、日常の中で当たり前のように県民活動に参加し、多様な主体の連携・協働による持続可能な地域社会を目指すものになります。

次に、施策の体系についてですが、前計画では、施策の方向性として、東京2020大会開催に向けた都市ボランティア育成を主眼とした、「地域コミュニティを支える人材づくり」をひとつの柱とし、全部で4本の柱としていましたが、本計画ではこれを一つ目の柱「県民活動への理解や参加の促進・定着」の中の「定着」に組み込みました。また、「東京2020大会を契機とした人材づくりとレガシーの創出」について、ボランティア活動への意欲を絶やすことなく、更なる活動へつなげ、定着させていくため、施策の方向性「1 県民活動への理解や参加の促進・定着」や「2 市民活動団体等の基盤強化等の支援」の各取組の中で実施することとしました。「3 多様な主体による連携・協働の促進」を加えた全部で3本の柱を、施策の方向性として整理を行いました。

次に重点的な取組を定めた行動計画と、その主な取組についてですが、具体的な施策については後程議題の2でも御説明いたしますので、ここでは前計画にはなかった新たな取組を中心に御説明いたします。

まず、施策の方向性「1 県民活動への理解や参加の促進・定着」の行動計画「(2)県民活動の体験機会の提供と定着の促進」の主な取組としてマッチングサイトによるボランティア活動機会の提供、あるいはボランティア受け入れのための団体向け研修の実施、また、施策の方向性「2 市民活動団体等の基盤強化等の支援」の「(1)市民活動団体等の組織運営力等の向上支援」の主な取組として団体の人材確保の取組の支援あるいはボランティアの受け入れのための団体向けの研修の実施とありますが、これは令和3年度に開始した事業「地域ボランティア活動環境整備事業」のことを指します。同事業では、「ちばボランティアナビ」というボランティアをしたい方とボランティアを受け入れて活動したい団体を結ぶマッチングサイトを運営し、サイト登録の団体に協力いただき、活動経験のない方でも参加しやすい体験会を開催するなど県民活動参加の裾野を広げるとともに、ボランティアを受け入れる団体側の支援として、団体の人材確保、受入態勢整備のための研修や、ボランティ

アコーディネーターによる個別の助言・提案などの支援を委託事業として実施し、団体が持続的に活動できる環境を支援しています。

また、施策の方向性「2 市民活動団体等の基盤強化等の支援」の「(1)市民活動団体等の組織 運営力等の向上支援」の主な取組として、ICT活用事例を学ぶ研修などによる新たな事業展開の支援、また、「(3)民が民を支える仕組みの普及・支援」の主な取組としてクラウドファンディングなど新たな資金調達の仕組みについての研究や情報の提供とありますが、これは「市民活動団体マネジメント事業」に令和4年度から新たに事業力強化の講座を新設し、実施していきたいと考えております。

次に、施策の方向性3「多様な主体による連携・協働の促進」では(1)「地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進」の主な取組に記載している、SDGsパートナー登録制度は総合企画部で実施している登録制度で、この制度を普及することにより、連携の取組に繋げていきたいと考えております。

以上が本計画で新たに取り組むこととしている内容になります。

最後に裏表紙ですが、様々な主体による地域課題解決のイメージです。こちらにつきましても、イメージの湧きやすい、わかりやすいものとなるよう委員の皆様に様々な意見をいただいたところですが、協働の場の中で得られた知識等が各主体に持ち込まれて、各主体の色々な取組が広がっていきながら、また共助の場に戻っていくということや課題が解決されたけれども、そこに新たな課題が浮かび上がってきて、新しい課題が発見されて、解決に向けた新たな取組が始まるといった循環が分かるようにイメージとして図示したものになります。

本計画の概要についての説明は以上です。

次に資料3及び資料4を御覧ください。

資料3は、本計画を着実に実行するため、毎年度の施策の実施状況について、当懇談会の御意見を 頂く進行管理についてのものです。

「2進行管理の方法」としましては、まず、毎年度、行動計画に沿って「行動計画に基づく実施事業」を作成し、実施事業の概要、実施結果を整理します。次に3つの施策の方向性に沿った成果指標について、それぞれの指標ごとに県政世論調査、法人実態調査等の数値結果を整理、把握することとします。

なお、本年度第2回目の懇談会は、報告させていただく各種調査等の結果が確定する時期を勘案しまして、令和6年3月頃を予定しております。

資料4は、本計画の施策の方向性の成果を判断する指標の目標値を記載しています。

新型コロナ感染症の感染拡大の影響から、前計画においては全7項目のうち網掛けの2項目を除く 5項目で目標を達することが出来ませんでした。

従いまして、本計画での目標値ですが、この5項目については前計画と同様の目標設定を、前計画で目標に達した2項目については、前計画の基準値である伸び率等をもとにこれを上回る数値を目標値として設定しております。

県民活動推進計画に係る説明は以上となります。県民活動の更なる促進を図るため、委員の皆様から意見を伺いながら、適正な進行管理に努めるとともに、事業の進捗状況、社会情勢や状況の新たな変更等も踏まえまして、本計画を推進してまいります。

○鎌田座長

ありがとうございます。最初に、この概要版の御説明をいただきましたが、若干補足します。本編の45ページ、これが資料編になっています。資料編も事務局は非常に御苦労されて作っておられて、本編の方に少し難しいキーワードなども入っておりますが、この資料編などを見ていただきますと、参考事例とか、いろいろキーワード解説とかが入っていますので、ぜひこちらも併せて御覧いただけるとありがたいです。もう一つ、115ページ資料編の中に、各市町村の担当課一覧が記載されています。県内市町村と連携する際、ぜひこれも貴重な情報ですので、御覧いただきたい。また、118ページ以降に市町村の基本データも入っていますので、これもなかなか貴重なデータかなと思います。併せて御活用いただけるとありがたいです。

以上が推進計画についてですが、その後に御説明いただいた資料3と4、計画の進行管理について、 初めての委員も多いため、どんなことでも御質問いただければと思います。いかがでしょうか。

○牧野副座長

今、鎌田先生から御紹介いただいたように、いろいろな実情に即してこの計画を立てたところですが、私がいつも参考にするのはこの実態調査です。NPO法人は増えているのかとか、県民はボランティア活動に関心があるのかとか、どのぐらいの人が参加したいのかとか、すごくいいデータできちっとまとまっています。県の力はすごいなといつも思うのですけれども、いろいろな分野でこれを活用できるというふうに思っています。あとは市町村のところで、最後の方のページに、例えば船橋市で、船橋市市民活動サポートセンターがあって、市が直営で運営しているとか、どんな機能を持っているのかとか、自治会・町内会は幾つあって、登録団体はどのぐらいあってなど全部書いてあります。そういうところで比較して、自分達のところがどういうふうに足りないのかが分かる、本当に参考になる資料だと思っています。

○高橋委員

自分の市町村とか、他所はどうなのだろうかと考える比較の気持ちを人間は持ちますので、この内容は良いと思います。資料3の「2進行管理の方法」についてですが、やはり、いろいろな計画を立てても、それをどう評価していくかということがすごく大事で、これをここまで作られたことは本当に素晴らしい。今後この計画をどのように活用していくのか、どういう成果が得られているか、どこが足りないのか、やはりこの進行管理が大事です。計画はするけれど、そのままということがありがちなところです。また、ホームページも古いまま更新されないということがないように、十分に気を付けていただきたい。

○鎌田座長

今の御発言は、御意見ということでよろしいでしょうか。

○高橋委員

はい。

○鎌田座長

他いかがでしょうか。

○平口委員

初めての参加で、的外れなことを言ってしまうかもしれませんが、資料4の目標値が7項目であり、 達成できたのがそのうちの2項目であったということで、結構達成できないものなのだなという印象 を受けました。達成できなかった理由の分析は、どのようにされているのでしょうか。

○鎌田座長

事務局お願いします。

○事務局

こちらは、まさにコロナが猛威を振るっている時期に当たっており、外出制限などにより、思うように活動できなかったことがその原因と考えます。

一方で、2番と5番の項目ですが、これらは「ボランティア活動に参加したことがある人」及び「寄附を受けたことがあるNPO法人」の割合であり、コロナ以前の経験、あるいはコロナの影響を受けない項目ということで、これらの指標は達成ができています。現時点で、コロナのまっただ中でボランティア活動に関心があるかというと、少し下がってきている。また、活動に継続して参加しているかというと、やはりコロナの影響でよく活動できなかったというところがあり、令和2年は、特に数字としては下がっているという状況です。

○平口委員

わかりました。ありがとうございます。

○中嶋委員

質問ではないのですが、今まですべてがコロナによってストップしていた状態で、この令和5年度から多分、一気にスタートし始めたというところで、我々の活動もそうなのですけれど、やはり4年間のストップしていた期間の影響が大きく、いざ開始するとなると、止まっていたものをまた動かすということに労力がかなり必要だなということを感じています。資金面もそうですけれど、やはり、人、マンパワーの部分でも意識が薄れてしまっているということを感じることが多々あり、そういった点が、これからの活動ではどういう方向性になっていくのかと、少し気になります。市町村ベースでもいいのですけれど、多分それぞれの課題がある、もしくは出てくる、そういったところのデータを教えていただきたい。

○鎌田座長

事務局でもし、関連する情報があれば。

○事務局

コロナが落ち着いて、活動が活発になっていく中で、どのように活動を再開したらよいか、という ことでしょうか。

○中嶋委員

そうですね。今までは、例年だと参加されていた方が、その4年間を過ぎ、活動再開となった時に、 また同じように活動するかというと、そうではない、という場面が多いです。「いやもうさあ、俺ら はいいよ、そっちに任すよ」などと言われることが結構ありまして、課題ではないですが、こういう ことがあったなどの情報があれば知りたいと考えています。

○事務局

数字的なものは、今持ち合わせはありませんが、例えば先ほど御紹介いただいたNPO法人実態調査とか、そういった中で、コロナが落ち着いた後の項目などは、今後増えていくと思いますので、集計ができましたら御紹介させていただきます。また、県の事業で、後ほど御説明させていただきますが、協働のまちづくりセミナーや、市民活動団体のマネジメント講座というものを実施しておりまして、活動再開はどうしたらよいか、例えば人材確保ですとか、資金調達など、コロナ前に活動していたことをどう再開していくかなどをテーマに取り上げて開催しています。

○中嶋委員

よろしくお願いします。

○鎌田座長

ぜひ、中島委員も色々アイデアですとか、ノウハウの蓄積があるでしょうから、ぜひこの場でまた 御議論いただければと思います。

○石毛委員

皆さんにとって多少参考になればと思い、自分のところの活動について御紹介します。今話題になっているコロナ以前の話ですが、令和元年9月の台風では、各市町村でも、災害ボランティアセンターを立ち上げて、ボランティアを募りました。

八街市においても、社協がボランティアセンターを設置し、最初は、市民、県民からのボランティアということだったのですけれど、それを超えて、九州の大分から車で来たという方、何の連絡もしなかったけれど来たという方もいまして、当然宿泊先もない。そのような状態で、ボランティアセンター運営の協力・お手伝いを積極的にしていただいた方も、中にはいました。その時には、中学生でもボランティアをやらせてもらえませんかという声もどんどん出て、皆、ボランティアについて関心を持っています。自分に一番近いところで、市民のために協力できるということを、お子さんながらもそのように感じるようなことが、その災害においてあったわけです。それで、私ども社協としても、これを契機にボランティアについて一新をしようということで、災害のボランティアについても登録制度をとり、ボランティアの継続的な活動というのも必要だということで走り出そうと思ったら、コロナで、活動が停止してしまいました。そのため、事務局内ではいろいろとコロナが終息した後のことを考え、計画は立てたのですが、なかなかそれを実現できずに、今に至っています。一応今年度は、私ども社協の事務局サイドとして、今まで3年間全く中止にしていた事業も、仕掛けてきています。

しかしながら、またコロナが蔓延しはじめていることから、これからの事業はどうしようかということで、今、社協としては非常に悩みを抱えています。それと同時に、登録制度をとっていたボランティア、一般のボランティアなど、いろいろな分野でボランティア活動されている方を大切に支援してきたのですが、3割がコロナにより活動停止、当然のごとく会が分散してしまうというような状況が今起きています。もう一度、今までリーダーをしていた方々にお声掛けをして、ネットワーク作りを一からやり直そうということで、社協が立ち上がっています。それでこの推進計画に細かく関連事業がありますけれども、市町村とタイアップして行う事業については、正直言って、私は行政とそこまでの細かい点の関わりを持っておらず、市町村と県はどういう形で連携をしていくのかが不明です。それがこういう率(計画における成果指標の実績値「ボランティア活動に継続して参加している人の割合」《県政に関する世論調査:令和4年度 12.7%》)として出てくるのではないかと思うのですが、何か参考になる市町村との連携の方法がありましたら教えていただきたい。

○事務局

県と市町村の連携として、まず実施しているのが、市町村の方を対象とした県実施事業の説明会の開催です。また、「ちば県民活動PR月間」というものを、12月に設定しておりまして、賛同していただいた市町村の事業のPRに協力したり、県で作成したPRグッズをお渡しし、行事で配っていただくとか、また、協働まちづくりセミナーという事業がありまして、地域ごとに開催していく回もあり、地域の市町村職員の方と意見交換をして、これがこの地域の課題であるとか、このような成功事例を聞きたいなどと、話し合いながら事業を一緒に作り上げたり、運営そのものを、市町村の方と一緒に進めています。

先日も君津地域の木更津でセミナーを開催したのですが、その時も市町村の職員も一緒に参加し、 NPO法人の方、企業とか自治会の方も、たくさんいらっしゃいまして、その中で交流会という形で、 地域の課題を話し合い、多様な主体が連携できるような事業を実施しているところです。

○石毛委員

基本的に県民活動ですから、我々も市民活動として、協働で何かをやろうと思っており、八街でも、毎年そういう会議をしているのですが、結論として、自治会への加入率がどんどん落ちているなどの理由で、あまり多くの市民の方に参加していただけていない。しかしながら、自治会に入っていようがいまいが、自分の気持ちとして参加したいという方はいると思います。その辺のところ、行政側がどういうふうに市民に理解をしていただき、参加をしてもらえるかというのは、重要な課題だと思っていまして、毎回非常に悩ましいところであり、県のこの率を見ると、なかなか伝わっていかないというのが事実です。それをどういうふうに、県民の方々に伝え、計画における成果指標の実績値を1ポイントでも上げるということを目指さなければいけないと考えます。

○事務局

まさに先日行ったセミナーの事例発表で、柏のNPOの方なのですが、自治会長の支援等をしている方から事例発表をしていただきました。やはり自治会長など、幹事の方の負担、取り仕切る人の仕事が多すぎる。NPO法人などが、得意な分野についてはどんどん協力しながらやっていくということが大事です。負担が大きすぎるから、やりたくないという人も増えてきており、そうした面でも連携協働することが大切です。

○石毛委員

そうですね。以前八街での会議でも出たのですが、行政が仕組んだものを、市民の方に投げかけて、 やりましょうと言っても、なかなか手が挙がりません。やはり、市民の方から湧き上がったものを、 行政がどうサポートしていくということが一番大事だというのは、会議ではみんな把握できています。 それを、どう実行に移すかというのが、非常に難しくて、文字どおり、社会福祉協議会は、市民の活動をいかに支援し、サポートするかという団体なので、市民一人一人の悩み事など、いろいろなものを常に受け入れるという体制をとっています。行政はなかなかそれができず、そこでもやはり隔たりというものがあるので、どうしても何でも社協に来てしまうため、そこはお話を聞いて、行政のどこに振ろうか、と導くことが我々の仕事だと思ってやっています。県の方がいらっしゃるこの場で申し上げるのは申し訳ないですが、市民の方々が独自にどんどん動いてきているのですから、行政側がそれをきちんと把握し、サポートすることができれば、計画における成果指標の実績値を少しずつ上げることができると考えています。

○鎌田座長

大変素晴らしい御意見をありがとうございました。

議事(2)千葉県県民活動推進計画 令和5年度実施事業等について

○鎌田座長

次に議題の2つ目、千葉県県民活動推進計画令和5年度実施事業等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは議事(2)千葉県県民活動推進計画 令和5年度実施事業等について御説明いたします。 資料5を御覧ください。事業数が43と多いですので、施策の方向性の3本の柱ごとに主な事業に ついて、昨年度の結果を踏まえながら、説明させていただきます。計画概要の見開き3ページ目も 御覧になりながらお聞きいただければと存じます。

まず、1本目の柱である「県民活動への理解や参加の促進・定着」に関する事業ですが、行動計画の「(1)県民活動の普及啓発の推進」として、まず事業番号1番の「千葉県ホームページやSNS等での情報発信」についてです。これは県のホームページにNPO・ボランティア関連の情報を集約したページ、「NPO・ボランティア情報ネット」というタイトルになりますが、その中で、NPO法人の情報や県のNPO・ボランティア関連施策の情報、民間団体の助成金の情報などを掲載しています。昨年度のページビュー数は約30万件となっております。その他に県のツイッター、Facebook等のSNSでも情報発信を行っているほか、県庁内各課との連携として、例えば総合企画部のSDGsパートナーや地域づくり情報広場といった取組の登録団体へも各種事業等の広報等を行っております。

また、2番の「NPO・ボランティア情報マガジンの配信」については、県のNPO・ボランティ

ア関連施策やイベントなどの情報を月2回配信するメールマガジンになります。昨年度末時点で会員数は2,674名となっています。

次に6番の「出前説明会等の実施」ですが、県内の高校・大学や市民活動支援センター、社会福祉協議会等からの要請により、県職員が出向いて、あるいは専門家を派遣して、ボランティアの基礎知識やNPO法人設立等の制度等に関する説明会を行うもので、昨年度は23回561名の方に参加いただいています。高校生、大学生をはじめとした若者世代も含め、県民活動への参加の初めの一歩となる内容となっていますので、より多くの方に参加いただきたいと考えています。

続きまして、8番の「地域ボランティア活動環境整備事業」につきましては、先ほど新規事業としても説明しましたが、施策の方向性1の行動計画「(2)県民活動の体験機会の提供と定着の促進」に加え、方向性2の行動計画「(1)市民活動団体等の組織運営力等の向上支援」の両方に該当していることから、27番に再掲として掲載しております。この事業では、ボランティア活動を希望する方が、意欲を持って地域での活動に取り組めるよう、受入団体のボランティア活動情報を掲載し、閲覧した希望者が参加申込できるマッチングサイト「ちばボランティアナビ」を管理・運営しているほか、ボランティア活動への県民参加を促進するため、初めてボランティアに参加する方でも参加がしやすく、かつ活動の魅力を体感できるような体験会を開催し、また、活動の継続・定着を図るため、ボランティアを受け入れる団体に対し体制整備の支援を行っております。

令和4年1月に開設しましたマッチングサイトの登録者数は昨年度末時点で個人547人、60団体でしたが、今年8月末時点で個人779人、86団体と徐々にではありますが増えてきております。なかでも10代と20代があわせて307人と、全体の4割近くおりまして、若者世代の地域活動への参加も増えてきていることがうかがえます。また、サイトを介した活動への応募者数も昨年度末までで175件だったものが、今年に入って8月末までで226件と、すでに昨年度1年間の実績を上回っており、着実に活動が活発化してきていることがうかがえます。サイトが活発に利用されることにより、サイト登録団体の認知度も上がり、信頼を獲得することにもつながりますので、さらにサイトを盛り上げられるように取り組んで参りたいと思います。また、体験会については昨年度10回開催し70名が参加、団体支援として令和4年度に新たに支援した団体が15団体、令和3年度からの継続支援として8団体の計23団体の支援を実施したところです。

行動計画「(3)様々な県民活動で活躍する人材づくり」について、11番から25番までは庁内 各課で実施する福祉、災害等の専門分野のボランティア等の育成、支援の取組について掲載しており ます。

次に2本目の柱である、「市民活動団体等の基盤強化等の支援」に係る関連事業ですが、行動計画

「(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援」として26番の「市民活動団体マネジメント事業」は、市民活動団体やこれから市民活動を始める方を対象に、組織運営力、事業開発力、資金調達力を高めるための講座を中間支援組織等の企画提案により実施するものです。昨年度から2つのテーマに分けて実施することとしており、「団体運営の基礎をテーマとする講座」として労務、会計、危機管理等で6回、「事業力強化をテーマとする講座」として安定継続の運営方法や資金調達等で3回の計9回の講座を実施しました。今年度もこの9月から各種講座の実施が始まっておりまして、団体運営に必要不可欠な労務、会計といった基礎を学ぶ講座や、ICTの活用事例やクラウドファンディングの活用方法を学ぶ講座など、市民活動団体のマネジメント力を高めるため工夫を凝らして実施しているところです。

行動計画「(2)中間支援組織の機能強化支援」として、31番の「市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化」は、柱の1つ目の行動計画「(3)様々な県民活動で活躍する人材づくり」にも該当していますが、市町村の市民活動担当課、市民活動支援センター、民間の中間支援組織、県社協を構成員として、「市民活動支援組織ネットワーク」を運営しており、支援組織に必要とされるノウハウや知識を取得するための研修や交流会、連携強化のためのワークショップなどを実施しています。この実施に当たっては、構成員の有志の方による幹事会を実施し、幹事会の中でテーマや講師を決定しています。昨年度は、幹事会3回(うち3回目は書面)、本会議を2回開催しました。第1回は市民活動支援に係る意見交換をテーマに、第2回は災害時に求められる「三者連携」をテーマに実施しました。今年度も1回目として「社会状況の変化に伴う活動支援」をテーマとした講演や意見交換、交流会を実施し、10月には、昨年も実施したのですが、市町村の防災、福祉、市民活動の各担当課と市民活動支援センター、社会福祉協議会と民間中間支援組織がそれぞれの市町村に集まり、三者連携をテーマに会議を実施する予定です。

続いて3本目の柱、「多様な主体による連携・協働の促進」に係る関連事業ですが、行動計画「(1)地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進」として、35番の「協働によるコミュニティづくりの普及・促進」においては、協働の促進に課題を抱えている地域等を対象に、協働のまちづくりセミナーを開催しています。このセミナーでは、市町村と連携し、有識者による講演や優良事例の共有等を行うことにより、多様な主体が地域課題の解決に向けて共通の認識を深め、協働による取組を検討する契機となるよう、昨年度は全部で6回開催しました。昨年まではコロナの影響もあり、オンラインでの実施が多かったのですが、今年は参加者同士対面できる会場参加と、オンライン参加を選択できるハイブリッド開催も実施しており、8月には君津地域で「基礎から学ぶ協働の未来」をテーマに活動再開や新たな事業展開といった課題に対して、講演、事例発表、交流会を実

施しました。また、9月24日には香取地域で「未来へつながる地域づくりを目指して」をテーマに 資金不足や担い手不足といった課題に対する講演やワークショップを実施する予定となっておりま す。君津の交流会では多くの方に会場にお越しいただき、対面ならではの、今後の連携にもつながる 関係づくりもできる、有意義な交流の場となったと考えております。今後も連携・協働のきっかけと なるような実りあるセミナーを実施してまいります。

続きまして、36番の「ちばコラボ大賞」ですが、各主体がそれぞれの地域の特性を生かしながら、地域社会の課題の解決に取り組む事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例を表彰しまして、広く県民に周知するというものです。昨年度は、応募が11件で、表彰事例は2件、12月に表彰式と事例発表会を併せて開催しました。今年度はSDGs等による社会貢献や連携・協働の意識が高まっていることがうかがえ、学校や企業との連携事例も多く、過去最多の27事例の応募があったところであり、現在1次審査の選考をしているところです。このコラボ大賞は、委員の皆様から御意見をいただき実施することとなった事業と聞いております。引き続き千葉県の連携・協働につながる契機となるよう、多くの優秀な事例が生み出されることを期待しています。

次に行動計画「(2)市民活動団体等と県・市町村との協働の推進」として、41番の「市町村と 市民活動団体との連携促進事業」ですが、これは市町村の協働に関する取組や市民活動支援センター の機能強化を支援するため、専門家(アドバイザー)の派遣等を行うものです。昨年度は6回の派遣 を行い、今年度も8回程度を予定しています。

最後に43番「パートナーシップ推進員会議の開催」です。この表にも掲げられている担当課も含め、県庁内のNPO・ボランティア関連事業所管課の職員等をパートナーシップ推進員に指定し、推進員会議を通じて、協働の理解促進、情報共有を図るものです。昨年度は2回開催しましたが、1回目は、専門家によるこれからの協働に必要なことを学ぶ講演や、災害の連携事例を学ぶ、事例発表等を取り入れた会議に34名、2回目は、ちばコラボ大賞の表彰式及び事例発表に15名が出席し、県職員の協働の理解促進に取り組んだところです。

○鎌田座長

はい。ありがとうございました。各事業を御説明いただきました。説明されていない部分についてでも、御質問があればどうぞ。事業番号をおっしゃっていただいて、質問いただければと。事業全般に関わることでも結構です。

○中嶋委員

36番の「ちばコラボ大賞」なのですが、表彰事例はどのようなものがあるのでしょうか。

○事務局

今日お配りしたリーフレットに、昨年の表彰事例を紹介させていただいております。表彰事例が2つありまして、1つ目の事例が、「産学官SDGs共同プロジェクト」です。こちらは、地域の企業・団体にサポートしてもらいながら、高校生が主体となって、SDGsの目標達成に向けた活動を行いました。農業等の地域課題を学び、規格外・廃棄野菜を活用したスイーツの開発・販売を実施し、高校生と地元企業がコラボしている事例です。

もうひとつの事例が、「手賀沼スクールヤード」です。手賀沼の周辺で活動されている市民活動団 体の方や、農家・漁協の方が連携して、小中学校向けのプログラムを作成し、小中学生を集めて教室 を開いて、体験する機会を提供するなど、地域で連携して実施している事例です。

○中嶋委員

これは各活動団体が公募に自発的に申請をするということですか。審査は県の職員がしているのですか。

○事務局

一次審査は職員が行い、二次審査は外部有識者の方等に審査員になっていただき、審査会を開いて 決定しており、鎌田先生にも審査員をお願いしています。

○鎌田座長

補足をしますと、「ちばコラボ大賞」は今年度で13回目を迎え、今までの応募事例には、同じパターンが割と少ないです。新しいモデルとなるようなコラボの形態が毎年出てきています。非常に参加者が多く、企業中心に取り組んでいる事例など様々なものがあり、県民の力はたいしたものだと思います。毎回審査に頭を悩ませていますが、モデル性の優秀なところを絞らなければいけない。そういう意味で、どうしても表彰にならなかった事例を、リーフレットの最後のページに、一次審査通過事例として掲載しています。表彰団体との交流会も開催しています。嬉しいことに、熊谷知事も、ここのところずっと表彰式に出ていただいています。

○中嶋委員

ちばコラボ大賞というのを知らなかったのですが、実は自分は山武市なのですけれども、同市でエコノミックガーデニングという取組を、もうかれこれ10年近く行っています。これは、経済をガーデニングになぞらえて耕していこうということで、産・学・官・民・金が、すべてイコールの連携で活動するという取組で、いろいろなワーキングを作り、そこには生産者もいれば民間もいて、官(行政)もいて、金(金融関係)も全部がいる中で委員をつなげて会議、委員会を作っております。山武市はおかげさまで今、魅力度ランキング最下位という順位を与えていただいているのですが、エコノ

ミックガーデニングの取組の中の一つに、「田舎遊びアクティビティ」というワーキングスペースがあります。そして今、千葉県で、最近注目されていると思うのですが、BBベースという、自転車を積んで走る電車が通っているところに着目し、市外から来られる人たちに、山武市の魅力を伝える活動を、それぞれ駅に集まって実施しています。これらの取組について、今年度まだ応募することができるのでしょうか。

○事務局

残念ながら今年の応募は締め切りとなってしまいました。

○鎌田座長

27件の応募があったとのことで、すごいですよね、今までで最高じゃないですか。選ぶのが大変です。

○牧野副座長

コロナのこの3年間、なかなか対面で活動ができず、ボランティア活動もNPO市民活動も思うようにいきませんでした。何しろ人と会って活動するのが、私たちの得意分野であるのに、そこが停滞してしまいました。そのような中でも、このコロナで経済格差が拡大したため、困窮世帯の子どもたちへの支援ということでは、県内、各市町村でも、社協を初め、自治会とかNPOとか、事業者が入って、子ども食堂、フードバンクの活動などというのは、どの地域でも盛んになっています。これはコロナのおかげなのかもしれないです。経済格差がはっきりしてきた中でのことなので。例えば八街では地域の事業者、NPOなど6団体がネットワークして、子ども食堂やフードバントリーを運営されています。その他の地域でも、佐倉市では社協が事務局になって20か所ぐらい、松戸では小学校ごとに45ぐらいが運営されています。それは月に1回であったり、毎週であったり、金曜日の夜、お弁当を取りに来てもらうという形もありますし、取組内容はそれぞれなのですけれど、県内でものすごく活発になってきています。一つのNPOとかボランティア団体が何かしているというよりも、これは自治会だとか社協など、いろいろなところが連携してやるしかないわけで、そういう取組というのは、この間、目立って活発になってきました。そういうやさしい目線を持った、地域の中での活動が出来てきたのかなと感じています。

○事務局

先ほどから何回かお話に出ているマッチングサイトに、昨年度、子ども食堂から、参加したいというお話をいただいて、その活動をサイトに載せたところ、若い方の登録が多くなってきたという話がありました。若い方の参加が増えたということで、非常に喜んでいただけたのと、マッチングサイトなのでいろいろな方が見ていますので、企業が支援したいと言って、新たなマッチングが生まれるな

ど、いろいろな効果が出てきています。私たちとしては、そのサイトを使って、皆さんの様々な活動情報を流していただいたり、マッチングしていただいたり、新しい人材を確保していただくなど、積極的に活用していただきたいです。このサイトについては、この事業が令和3年度から始めたばかりで、まだまだ周知が足りていない。これからいろいろな所で、商工会議所ですとか、各社協において積極的に周知していただいて、わからないことがあれば事務局に聞いていただき、連携・協働・人材確保など、いろいろなことに使っていただきたいと思っております。この場を借りまして、御協力をお願いいたします。

○高橋委員

子ども食堂の話がありましたが、コロナ禍によって、逆に子ども食堂は、広まったと感じています。 私ども社協では、地域によっていろいろ呼び方は違っているのですが、「配食」でお弁当を作って、 高齢者に配っていました。ただ、コロナ禍の昨今は、御高齢の方のところに伺うのは問題があるとの ことでやめたのですが、子ども食堂は、コロナでみんな中止にしているところで、自分たちは頑張ら なきゃいけないという思いのもと、みんなで一緒に食べるという形はもちろんやめて、お弁当を取り に来てくださいという形で継続しましたが、そうやって本当に乗り切ったなというのを、私のすぐそ ばの子ども食堂を見ていると、しみじみ感じます。やはりどう乗り切るかというのは大事だと思いま す。お弁当が1つ100円なのですが、お子さんが多い御家族の時などは支払いを少し待ってあげる とか、本当に温かい気持ちで接してくださっていることが、とてもありがたいと思います。子ども食 堂、本当に頭が下がりました。

○山本委員

子ども食堂は乗り切ったという話があったのですが、私達は「オレンジカフェ」という認知症の方を対象とした事業を、船橋市で講習を受け、1年間実施していました。じゃあこれからという時の2年目にコロナになり、「オレンジカフェ」は本当に国の施策でもあって、全国でいろいろ実施されていたと思うのですが、一番感染リスクが高いということで、軒並み中止になっていたと思います。中止になって3年間で再開するという時に、その前の時にも、介護されている側の御家族の方から、やらないのですかというような話がありました。この3年で大分状況が変わっており、介護対象で家から出ないという状況がすごく進んでしまった方もいらっしゃいます。ですので、先ほど3年間のブランクがという話がありましたが、その3年間でかなり危機的というか、そういう部分もあると思いますので、県の事業計画、実施計画に、そのような、見えない部分というか、マイナスの方に動いてしまったところとか、地域の難しい部分をもう少し拾い上げられるようなことがあるといいのかなというふうに思いました。

あと、先程の「ちばコラボ大賞」でも、良い事例をいかにいろいろな県民の方に知っていただくか というのが、今もう広報に力を入れてくださっているのですけれど、より多くの県民に届けられるよ うなことがあるとよいと考えます。

○鎌田座長

何か具体的なアイデアはありますか。

○山本委員

サイトにアクセスできる人もいれば、やはりそうではない、高齢の方などもいらっしゃいます。も う少し、商工会議所とか地域の自治会とかにつなげられるといいのかなと思います。

○鎌田座長

伝え方ですね。

○高橋委員

社協でやっていた「高齢者いきいきサロン」も、やはり一時中止したのですが、再開したらすごく皆さん参加してくださって、待っていましたという感じでした。ただ、今までコロナの前に参加された方が、お亡くなりになっていたり、1人でいられなくて娘さんに引き取られたり、施設に入ったりなど、いろいろな変化がありました。お弁当を届けていたお宅も、様変わりしました。ただ、事業を再開したら、とても喜んでくださって、どういうPRをしているかというと、私たちはそこの社協(袖ケ浦支部)では、年に3回広報誌を発行しているところに、お弁当の日程とか、いきいきサロンがいついつありますよ、などの情報を載せています。さらには、公民館の入口に看板を立てて、それは結構皆さん見てらして、毎月第2火曜日にいきいきサロンをやっているのですが、看板が一つのPRになっているかなと思います。行事に参加して、いろいろな方と触れて、遊んでいくということが一つの元気印になっていくと思います。いつも参加している方が出て来ないと、その方を心配したりとか、そういう雰囲気がすごくいいなと思います。それは、高齢者だけではなくて、それを担当している人たちにとっても生きがいなのです。高齢者の面倒を見ているということではなくて、自分たちも面倒を見てもらっているということがありありとわかります。

○鎌田座長

参考になりました。ありがとうございます。

○中嶋委員

子ども食堂や食育の話を聞きまして、子ども達に対して、「ボランティア」という意識というか、 感覚についてのデータなどが、今後必要になってくるのではないかと考えました。我々がこの県民活動をするうえで、最終的には今の子ども達の活動を伝えていかなければならないという視点で考える と、大人だけではなく、子ども達にも、何かのルートを使い、「ボランティアって知っている?」とか、「みんなどう思う?」と問いかけたり、ボランティアに参加したことがある子達の意見を、今後は吸い上げてもいいのかなと考えます。

○鎌田座長

今までも、小中高の学校との連携とか、そういうプログラムで組み立てる事業が、かつてありましたね。

○事務局

少し前までありました。

○牧野副座長

今、県社協で福祉教育のパッケージとして、小中高での福祉ボランティアを、何年間か継続してやっていきましょうということを事業で実施しています。まつど市民活動サポートセンターでは、夏休み期間に中高生に市内のボランティア活動に参加をしてもらうという事業を実施しているのですが、浦安でも同様の事業を実施しています。この事業では、中高生が体験型のボランティア活動の現場に行って、その団体からいろいろなお話を伺うことができます。

○中嶋委員

最近、アルバイトの学生とか、子ども達と接する時、余りにも自分達が子どもだった時と、生活スタイルが変わりすぎていると感じます。単純な話、カエルの卵を見てもそれがカエルの卵だということがわからない。田んぼで、今はもう稲刈りの時期になっていますけれど、代掻きをして、その周りで鬼ごっことか走れと言っても、多分走れない子がほとんどです。食生活も結局、おばあちゃん達が作っていた、赤漬けとか、赤紫蘇を塩漬けや冷凍してとかの技法が、千葉県の中でもずっとあります。けれど、食べたことも見たこともない、どちらかというと惣菜コーナーで買ってきたものが、ちょっと温められ、出されてというものを、もう当たり前に家庭の味と思っている子達が多く、すごいギャップを感じますし、何かそういったところ、ちゃんと正しい、これがこうなんだよというのを、今後、伝えていくのもボランティアというか、活動の一つなのかなと考えます。

○鎌田座長

ボランティアを希望する大学生が非常に増えているし、リクエストも多いのですが、今の子は、男の子でも、女の子でも大体虫が駄目。今、ボランティアに行く子達は、ボランティア慣れしていないので、久しぶりに行くとみんな疲れ切って帰ってくる。「草を刈れ」、「テントを張れ」などと言われ、先生何をしに行ったのかわかりませんでした、という感想をもらす学生もいる。大学で、ボランティア研修のようなことをやるようにしているのですが、さっきの子ども食堂も、企画の段階から誘

っていただければ、学生たちも、もっとやる気になると思います。作業をやってもらうだけではなく、 例えば、何か子どもと終わった後の遊びを一緒に考えてくれよという声掛けをするとか、例えば(習 志野市)袖ケ浦の子ども食堂にうちの学生も何人か行っていますが、そういう学生の巻き込み方への 工夫が必要だと思います。

○中嶋委員

先月会議をさせていただいていた中で、城西国際大学の学生さんが、やはり食の格差があって、例えば100円、200円を持っていて、何を食べるかとなると、もう野菜を食べるという頭がない。とにかくコンビニのおにぎりかパンか何かを食べるという意識が働くらしいです。食材を300円とか500円で、どこかに買いに行って自分で自炊をして、食べようということがほぼないらしいというデータをいただきまして、だから学生に野菜を食べさせる何かいいアイデアはないですか、という会議だったのですが。コロナ禍によって、子ども達も、アルバイトに行きたいけれど、飲食店が閉まっていてアルバイトもできないという状況です。稼ぎも少なくなってきて、手元に数百円しかなくて、何か食べなきゃいけないと言った時に、そういった行動になってしまうそうです。こういった食の転換か変化も、今後変わっていくのでしょうけれども、何かそんな話が、耳に入ってきましたので、今後そのようなことも含めて、学生と一緒にやっていきます。

○鎌田座長

子どもだけではなくて、大学生の貧困も相当あります。大学食堂を開放して、大学の方でミールチケットを作ったりという試みもありますし、あと、アルバイトに時間がとられる学生が増えていて、 学力がどんどん下がってきています。

○牧野副座長

県立高校の、以前は定時制と言っていた、今の三部制に通っている子達。私達が思う定時制とは、 昼間働いて夕方から学校に行ってということでしたが、今は半分ぐらい不登校などの子、そして、い ろいろな事情もあって、働きながら通っている子たちです。生活に困っている生徒を対象に、いわゆ るフードパントリーが実施されており、高校の中で、学生たちに、生協やフードバンクちばから、お 米などの食料提供をしています。何人家族かを聞き、その分を渡して家族がお米を炊いて食べている ということで、そのような活動が佐倉市や千葉市の何校かで始まっています。そういうやさしい目が、 子ども達に向いているということだと思います。

○鎌田座長

いろいろ個別の事業から発展をさせて、割と本質的なところに入っていったかなと思います。 ぜひ、事務局でも、指標の上がり下がりもあるのですが、そういう県民活動をやっていく中で、表 面に出てこない、コロナの結果としてのプラスになった部分と、非常に根深い部分と両方あるという ところの目でもう1回事業を見ていただくと、また新しい芽が出てくるのではと思います。ぜひ委員 の皆さん、引き続き、そういう視点から、またアドバイスいただけたらと思います。

○石毛委員

今話題になっていた内容について、自分のところでいろいろ取り組んでおり、参考にお話しさせて いただきたいと思います。

夏休みのボランティア体験ということで、小中高校生に働きかけをして、これは昔からずっとやっていたのですが、コロナの間ぶつっと切れていたのを、思い切って今年仕掛けました。子どもには、やりたいという意思があったのですが、受入れ先が、例えば福祉施設だと難しいということで、コロナの間はやむなく中止していたのですが、今年、何とかサークル団体ですとか、施設関係にも幾つか働きかけ、実施することができました。

今年は小中高校生合わせて65名、夏休みが始まってから8月の中頃まで、その期間を朗読サークルですとか、児童クラブ、手話、居宅介護支援、防災、防犯関係、点字、特養ホームというようなところを、どこでどういう仕事をしてみたいか、子ども達に選ばせ、それで手分けして、その施設やボランティアグループにお願いして実施しました。久しぶりに、子ども達も充実した体験ができたようで、必ずその後に子どもから感想文を出してもらうのですが、それらを全部読ませてもらいました。やはり手を挙げてくる子は、非常に積極性があるのでその内容もしっかりしていました。それで、この高まりを途切れさせないようにということで、8月25日にボランティア大会というものを開催しました。ボランティアを経験した子ども達の中から、発表してもらえる子を選び、その体験を発表してもらったり、他には、会場に集まったボランティアグループの方々に、ちょっと体を動かしましようかと、当日の参加者に誘いかけるサークルがあったり、先ほどコラボ大賞の話がありましたが、冊子の最後のページに載っていますが「クルマdeピアノ」という、車にピアノを積んで移動している団体関連の、演奏する方のサークルがありまして、その方々に、ステージ上でピアノの演奏をしてもらいました。いろいろ趣向を凝らして多くの方々に参加していただければということで、概ね350人ぐらい、わずか1時間半の時間でしたが、来年度に向けたとっかかりを作ろうということで、仕掛けました。成功だったなというふうに自負しています。

その他にフードパントリーも、令和3年10月から始めて、今度は11月11日に先着100世帯ということでやらせていただきます。コープみらいさんから5キロの米が届いたり、JAさんから野菜が届いたり、その他一般の農家さんからも、取れたての野菜が届いたり、その他、うちは変わっていまして、パチンコ店から、今、景品を持って帰らず、置いて帰る方がいっぱいいるそうで、それを

ストックしておいたものを、月に2回ぐらい、ダンボール二箱ぐらい提供していただいています。それらを全部、賞味期限をチェックし、袋詰めして、子ども達に配る。無駄をなくすということで、手間がかかりますけれど、そういうことも、社協でやっています。親御さんだけに物を配るのではなく、どうすれば子ども達に喜んでもらう場を作れるかということを考え、子ども達が楽しめるイベントにしよう、生活困窮だから物をもらえるというイメージは払拭しようということで、そこに来たら、輪投げコーナー、お菓子釣りコーナー、くじ引きコーナーなどがあり、帰りには持ちきれないほどの荷物になります。生理用品を配ったりもしていて、いただいたものを全部提供するというフードパントリーも仕掛けています。一応2ヶ月に一度やろうということでずっと続けております。当社協でのこういった取組は、先駆けというわけではないのですが、県内社協でも早い方だったかなというふうには思っていますけれど、これからも注目されるようなものではなく、市民の方々に、どういう意味合いでやっているかを分かっていただけるように、ただ配ればいいというものではないということは、職員には言い聞かせています。やはり、ボランティアの方を大事にして、私ども社協が市民のために尽くすということを、手がけていきたいと思っています。

○鎌田座長

はい、ありがとうございました。委員の皆様に御協力いただいて、いろいろな意見を頂戴できました。事務局にお返しします。

○事務局

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発に御議論いただくとともに、貴重な御意見をありがとうございました。頂戴した御意見は、今後の事業遂行に活かして参りたいと思います。

次回の懇談会ですが、令和6年2月から3月頃開催で、令和5年度事業実施状況の報告及び県政世 論調査、NPO法人実態調査結果の報告等を予定しております、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、令和5年度第1回千葉県県民活動推進懇談会を終了いたします。本日 はありがとうございました。